

令和 8 年度「東京都環境影響評価審議会」第 5 回総会

日時：令和 8 年 9 月 28 日（月）午前 11 時 00 分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

—— 会 議 次 第 ——

議 事

1 答申

「都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び都市高速鉄道新空港線建設事業」環境影響評価調査計画書

2 受理報告

【審議資料】

資料 1 「都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び都市高速鉄道新空港線建設事業」に係る環境影響評価調査計画書について

資料 2 受理報告

<出席者>

委員	会長代理	宗方委員
	第一部会長代理	荒井委員
	飯泉委員	速水委員
	尾崎委員	廣江委員
	玄委員	森川委員
	高橋委員	保高委員
	羽染委員	渡部委員

(12 名)

事務局 白石政策調整担当部長
西原アセスメント担当課長
石井アセスメント担当課長

資料 1

令和 8 年 9 月 28 日

東京都環境影響評価審議会
会 長 片谷 教孝 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 山下 りえ子

「都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び都市高速鉄道新空港線
建設事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び都市高速鉄道新空港線建設事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和8年8月3日に「都市高速鉄道東急電鉄東急多摩川線地下化事業及び都市高速鉄道新空港線建設事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【騒音・振動】

本事業は事業予定期間が約10年という長期にわたり、また、一部で夜間工事が想定されていることから、夜間も含めた建設作業騒音・振動の予測・評価を行い、周辺住民に対して十分に配慮した環境保全のための措置を検討すること。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

付 表

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和8年8月3日	調査計画書について諮問
部 会	令和8年9月17日	環境影響評価の項目選定及び項目別審議 【選定した環境影響評価の項目】 騒音・振動、地盤、水循環、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、廃棄物 【選定しなかった環境影響評価の項目】 大気汚染、悪臭、水質汚濁、土壌汚染、地形・地質、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、温室効果ガス 総括審議
審議会	令和8年9月28日	答申

資料 2

受 理 報 告（9月）

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	菱光石灰工業株式会社 八王子砕石工場 採掘区域拡張事業その2（事業の実施中その3）	令和8年7月31日
	八王子都市計画道路3・3・2号線（八王子市北野町～南浅川町）建設事業（工事の施行中その15）	令和8年8月6日
2 変 更 届	八王子都市計画道路3・3・2号線（八王子市北野町～南浅川町）建設事業	令和8年8月6日
3 完 了 届	（仮称）品川駅北周辺地区1街区、2街区、3街区、4街区開発事業	令和8年8月25日